5 総務局 情報公開の推進 ○事業目的 東京都情報公開条例に基づき、都民等からの請求に応じ、都にその保有する公文書の 開示を義務付ける公文書開示制度を運営するとともに、情報公表や提供など情報公開の 事業概 総合的推進に努め、公正で透明な行政の推進を図っている。 ○事業の内容 (1)公文書開示事務 (2)総合的な情報公開の推進 (3) 東京都情報公開審査会の運営 (4) 東京都情報公開・個人情報保護審議会の運営 (1)公文書開示事務 公文書開示の総合窓口として、公文書開示の相談、受付を行うほか、公文書の開 示・非開示決定に当たっての全庁的調整、公文書開示状況の集計及び公表を行って いる。 (2)総合的な情報公開の推進 平成29年10月30日からインターネットを通じて都民から依頼を受けた公文書 情報 を電子データで無料提供する「公文書情報提供サービス」を、令和元年7月 11 日 これ から公文書情報をあらかじめデータベースに登録し、いつでもウェブサイトから検 索し、ダウンロードできる「公文書情報公開システム」を開始し、公文書開示制度 までの によらない情報公開の推進を行っている。 (3) 東京都情報公開審査会の運営 経 東京都情報公開審査会は、12人の委員で構成され、公文書の開示請求に対する決 渦 定について、行政不服審査法に基づく審査請求があった場合に、当該審査請求に係 る審査庁の諮問に応じて、開示・非開示決定の当否を審議するため設置されている。 情報公開課では、この審査会の運営事務を執り行っている。 (4) 東京都情報公開・個人情報保護審議会の運営 東京都情報公開・個人情報保護審議会は8人の委員で構成され、情報公開制度、 個人情報保護制度に関する重要な事項について、知事等実施機関の諮問を受けて審 議し、又は実施機関に意見を述べるため設置されている。情報公開課では、この審 議会の運営事務を執り行っている。 (1)公文書開示事務 · 各局等開示決定等件数(令和4年度4月~9月分実績)(件) 一部開示 非開示 不存在等 開示 合計 1,666 1, 106 46 391 3, 209 (2) 公文書情報提供サービスの運用 在 \mathcal{O} ·提供件数(令和4年度4月~9月分実績) 1.524 件 進 (3)公文書情報公開システムの運用 行 |状況 ・ダウンロード件数(令和4年度4月~9月分実績) 825.199件

(4) 東京都情報公開審査会の運営

開催回数(回)

10

審議等の状況 (令和4年度4月~9月分実績)

新規諮問(件)

44

答申 (件)

19

今後の見通し

今後も、公文書情報提供サービス及び公文書情報公開システムの運用により、公文書開示制度によらない積極的な情報公表の促進を図り、情報公開を一層推進する。

問い合わせ先 | 総務局 総務部 情報公開課 電話 | 03-5388-3134